

1. 同門会規約について

- ・ 普通会員は次の資格を有するものとする。
杏林大学医学部放射線医学・放射線腫瘍学教室に在籍した者、及び在籍中の者。
- ・ 賛助会員は次の資格を有するものとする。
本会の目的に賛同し、本会々員 2 名以上の推薦を受けたもの。
- ・ 本会の事務局は、杏林大学医学部放射線医学教室内におく。
- ・ 同門会規約改定の際は幹事会にて立案、総会での承認を得た後、規約に追加することとする。
- ・ 年会費については今後考えていく。

2. 会長、幹事選出

- ・ 本会に下記の役員を置く。

会長：1 名

学内幹事：若干名

学外幹事：若干名

会長は幹事の互選により選出する。

会長：横山健一

学内幹事：横山健一、江原 威、戸成綾子、片瀬七朗

学外幹事：似鳥俊明、竹井亮二、高木 一、水谷良行

(是永建雄先生退任に伴い、宮坂康夫先生を幹事に選出)

- ・ 幹事会及び総会を原則として毎年 1 回開催する。
- ・ 幹事会は必要が生じた場合には臨時に開催することができる。

3. 今後の活動について

- ・ 春の総会（金曜夜）の際に年 1 回 同門会総会を開く事を目標とする。

4. その他

- ・ 同門会を放射線医学と放射線腫瘍学で独立した組織として活動する方針
年 1 回合同総会として開催する。

5. 名簿について

- ・ 当面は医局（事務局）で管理。 個人情報の問題があるため。
- ・ メールアドレスや連絡先について
 - 同門会員の名簿を事務局で管理している。個人情報の問題がある為公開はしない方針。学外からの問い合わせがあった場合は本人に確認をし、本人の了承を得てから教えることとする。

6. ホームページについて

- ・ 放射線医学・放射線腫瘍学の教室ホームページ
 - 同門会の窓口（幹事会の議事録、総会の案内、規約等 検討中）

令和5年4月

以上